

令和4年3月新見市議会定例会

## 市長施政方針

新見市議会3月定例会の開会にあたり、今回ご提案いたします諸議案の説明に先立ちまして、今後の市政推進に向けた私の所信の一端を申し述べさせていただき、市議会及び市民の皆様のご理解と、より一層のご協力をお願い申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症は、感染確認から2年以上が経過した今も、世界中のあらゆる分野に影響をもたらし続けております。国内では、昨年10月の緊急事態宣言解除以降、ワクチン接種の進展などにより、新規感染者は低位で推移しておりましたが、新たな変異株の出現により、年始以降、感染者が驚異的な速さで増加しており、予断を許さない状況が続いております。

本市では、市民の皆様をはじめ医療関係者の皆様のご協力により、ワクチン接種率が県下トップとなるなど、着実に感染防止対策を進めることができているものと考えております。今後も、3回目となるワクチン接種の円滑な実施に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症により打撃を受けている地域経済に対する支援策といたしましては、中小企業者等一時支援金の給付や飲食店で使用できる割引クーポン券の配布・販売事業などを実施してまいりました。今後も感染症の影響が続くとみられることから、状況に応じた適切な支援策を講じてまいります。

さて、市長就任後初めての施政方針におきまして、市民の皆様が日々生きがいと住んでいて良かったと実感できるまち、そして、将来の世代が夢と希望を感じられるまちの実現を目指していくと申し上げましたが、日々その思いを強くする1年間でありました。この間、本市の最重要課題である人口減少に歯止めをかけるため、公約に掲げました出生祝金の拡充、高校通学費の助成、新規学卒者への定住支援金の支給など、各種施策に積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、市が行う様々な取組が、市民の皆様には十分伝わりきっていないと感じられることがあり、情報発信の重要性を再認識しているところであります。市民の皆様と手を取り合っ、まちづくりを進めていくためには、情報共有を図りながら施策を進めていくことが重要であると考えており、施策の充実はもとより、本市の魅力や取組がしっかり皆様に伝わるよう、市民をはじめとして日本全国に向けても、効果的な情報発信

に努めてまいります。

各種施策を進めるうえでは、世界的な潮流となっているSDGs・カーボンニュートラル・デジタルトランスフォーメーション（DX）などを念頭に置きつつ、あらゆる施策が好循環を生み出せるよう、引き続き、発想力、決断力、実行力、そしてスピード感を持って、人口減少問題や新型コロナウイルス感染症の影響により顕在化した行政需要や課題の解決に向けて、全力で取り組んでまいります。

それでは、令和4年度の主要な施策につきまして、「第3次新見市総合計画」の各項目に沿って説明申し上げます。

まず、「産業・経済」についてであります。

「農業」の分野につきましては、担い手の減少と高齢化が進んでいることから、早急に新たな担い手を確保・育成していく必要があります。既存の支援策に加え、本市独自の取組として、ハウスや果樹棚などの整備費用を補助することにより、新規就農者の経済的負担を和らげ、担い手の確保につなげてまいります。また、豊永営農団地を拡張し、新規就農や規模拡大を目指す農業者を支援してまいります。

令和4年度にJA晴れの国岡山が導入予定のぶどう選果機については、近赤外光照射による鮮度保持機能を備えたものであり、ぶどうの選果場では国内初となります。市場評価のさらなる向上、ブランド力の強化につながることから、導入経費の一部を支援してまいります。

また、自然や農産物などの地域資源を活かした地域活性化を図るため、カルスト山荘長期滞在施設の一部を改修し、アグリツーリズムの推進に取り組んでまいります。

「畜産業・水産業」の分野につきましては、優良種雄牛の精液を導入し繁殖牛の能力底上げを行うとともに、本年10月に鹿児島県において開催される全国和牛能力共進会の上位入賞を目指し、千屋牛のさらなる品質及びブランド力向上を図ってまいります。

「林業」の分野につきましては、森林環境譲与税を活用して、木質バイオマス発電への未利用材の活用、皆伐後の植林の促進、高性能林業機械の導入等への支援を継続して行うことにより、林業の成長産業化を進め、引き続き「伐って、使って、植えて、育てる」の資源循環サイクルを確立する取組を進めてまいります。

「鉱業・工業」の分野につきましては、石灰産業が市内の雇用や地域経済を支えるとともに、本市を特徴づける基幹産業であり、石灰産業をはじめ、鉱工業の安定的発展を促進していく必要があります。引き続き、市内外への企業PRを行うとと

もに、ふるさとキャリア教育などを通して、鉱工業の魅力発信に努めてまいります。

「商業・サービス業」の分野につきましては、地域におけるキャッシュレス化を推進するとともに、市内の商店等における消費を促進する仕組みとして、JR西日本が発行するICOCAを活用した地域活性化プロジェクトに取り組んでまいります。まず市内商店等で決済できる環境を整え、市民には5,000円分の地域ポイントを付与した本市独自のICOCAカードを配布いたします。これを契機に、将来的には、市営バスや、観光施設の利用料、さらには住民票等の交付手数料についても、ICOCA決済ができるよう取り組んでまいります。あらゆる分野の支払い等にICOCAを利活用できる環境を整備し、市民の利便性を向上させるとともに、市内消費を拡大させることにより、市内事業者が継続的に発展することのできる持続可能な地域経済の構築を図ってまいります。

「観光」の分野につきましては、本年7月から9月にかけて、JRと岡山県・県内自治体が一体となって展開する「岡山 destinations キャンペーン」が実施されます。本市の豊かな自然や歴史・文化、さらには千屋牛をはじめとしたA級食材などをPRする絶好の機会と捉え、近隣自治体やJRなどとこれまで以上に連携して観光誘客に取り組んでまいります。

また、観光分野における民間専門人材の登用や、ふるさと大使観光PR動画作成事業、食を通じた新見の魅力向上プロジェクト等に取り組むこととしており、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光誘客を戦略的に進めてまいります。

次に、「健康・福祉」についてであります。

「健康・保健」の分野につきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業により、健康寿命の延伸と医療費の適正化に取り組んでまいります。また、各地に保健師・栄養士及び健康運動指導士を派遣し、健康づくりや介護予防を推進してまいります。

「医療」の分野につきましては、市民が地域で必要な医療を受けられる環境を確保するため、看護学生奨学支援金制度や岡山大学寄付講座などをはじめ、関係団体と連携し医療従事者の確保を図るとともに、公的診療所の安定的、効率的な運営に取り組んでまいります。

「児童福祉」の分野につきましては、令和5年4月の開園に向けて、哲多町本郷地内に整備を進めております「哲多認定こども園」の建築工事に着手してまいります。

また、認定こども園・保育所での業務をデジタル化するため、保育所等ICT化

推進事業として、総合業務支援システムを導入してまいります。これにより、保護者の利便性向上や保育士の業務負担軽減を図り、保育の質の向上や保育環境の充実に取り組んでまいります。

「高齢者福祉」の分野につきましては、高齢者がこれまで培ってこられた豊富な経験や知識を活かして積極的に地域活動等に参画し、地域社会を支える担い手として活躍いただけるよう、就労や社会奉仕などを行う各種団体を引き続き支援してまいります。また、地域ケア会議の充実、生活支援コーディネーターの配置などにより、地域全体で高齢者を支える体制の強化を進めてまいります。

認知症患者に関する対策としましては、認知症サポーターステップアップ講座の実施や、認知症カフェの開催支援に取り組み、認知症に対する正しい理解の普及を図るとともに、認知症の方が自分らしく安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

「障がい者(児)福祉」の分野につきましては、障がいに対する正しい理解と認識を深め、全ての市民が地域でともに支え合いながら、安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指し、ほほえみ広場にいみを拠点とした各種支援体制や、障がい者の社会参加と自立に向けた補助事業の拡充に取り組んでまいります。

「地域福祉」の分野につきましては、地域の商店が減少し、食料品や日用品などの買い物が難しくなっている市民が増えつつあり、移動販売のニーズが高まる一方、事業者が採算性の理由等から事業を縮小・撤退している状況にあります。このため、移動販売車の購入に係る費用の一部を助成することにより、事業の継続を促し、高齢者等の買い物の機会を確保してまいります。

次に「教育・文化・スポーツ」についてであります。

「就学前教育・義務教育」の分野につきましては、これまで、家庭・地域・学校が連携し、地域全体で子どもを育てるふるさとキャリア教育や、様々な障がいがある児童・生徒と障がいのない児童・生徒ができる限りともに学ぶことができるインクルーシブ教育の推進など、本市独自の取組を進めてまいりました。これらに加え、令和4年度からは新たな事業に取り組み、心と体のバランスがとれた子どもの育成を目指してまいります。

1つめに、他自治体に先駆けて進めてきたICT教育やプログラミング教育のさらなる深化、2つめに、人としての生き方や社会の規範を身につけさせることを目標に論語を教材とした心の教育、3つめに、本市児童・生徒の高い虫歯有病率の改善に向けたフッ素洗口の実施であります。

これら3つの事業をモデル校において実施し、その成果を全市へ拡大してまいりたいと考えております。

また、本市では初めてとなる施設一体型小中一貫校の設置に向けて、大佐中学校区において本格的な取組をスタートさせてまいります。

「大学・高等学校」の分野につきましては、新見公立大学の持続的な発展を目指し、教育環境のさらなる充実を図るとともに、市民が自ら学ぶ機会の提供などに努めてまいります。令和4年度に利用開始を予定されている新見駅西エリアの学生居住棟1階スペースについては、施設の有益な活用や学生と市民の交流を促進するため、管理運営する大学を支援してまいります。

また、市内の高等学校については、本年度から開始した市内高校魅力化推進事業や高等学校生徒通学費助成事業により高校の魅力向上を図るとともに、学校連携コーディネーターによる高校と小中学校、大学、地域等の連携を促進する活動を通して、市内高校への進学者の安定確保に努めてまいります。

「生涯学習」の分野につきましては、市民の学習ニーズを捉えつつ、社会課題の解決につながる学びをテーマとした市民講座を提供するなどの取組を進めるとともに、県の親育ち応援学習プログラムを活用し、就学前の子どもを育てる保護者等への支援を強化し、家庭における教育力の向上を図ってまいります。

「芸術・文化・文化財」の分野につきましては、引き続き、各地域に伝承されている文化活動や文化財の保護活動を支援するほか、新たな取組として、文化財を総合的に保存・活用するための文化財保護活用地域計画の策定に取り組んでまいります。また、新見文化交流館・新見美術館を核として、様々な芸術・文化に親しむことができる機会を提供してまいります。その一環として、本市とゆかりのある日本画家・平山郁夫の系譜に連なる画家の日本画3点を購入し、新見美術館の充実を図ってまいります。

次に「安全・生活基盤」についてであります。

「防災」の分野につきましては、地域防災力の要となる自主防災組織の設立や防災士を育成するとともに、自主防災組織等の活動支援や連携強化による防災・減災の取組を引き続き進めてまいります。

また、近年多発する集中豪雨による災害の発生を予防し、被害を最小化するため、河川改修や道路防災対策に積極的に取り組むとともに、引き続き、雨水対策も着実に進めてまいります。

「消防・救急」の分野につきましては、将来に向けた持続可能な消防体制を構築

するため、拠点となる消防庁舎の建て替えに向けて建物の基本設計・実施設計に着手してまいります。また、中高層建築物における消火・救助活動にも対応できる多目的消防ポンプ自動車を導入するほか、火災や自然災害等の災害発生時に迅速な情報収集活動を行うため、高性能ドローンを導入し、被害状況の早期確認や行方不明者の捜索に活用するなど消防機能の強化を図ってまいります。

「防犯・交通安全」の分野につきましては、引き続き、交通安全への意識啓発を図るとともに、特に高齢運転者のブレーキとアクセルペダルの踏み間違いを防止するため、急発進抑制装置導入に係る経費の補助を行い、踏み間違いによる交通事故防止に努めてまいります。

また、登下校中の児童・生徒の安全を確保するため、引き続き、通学路の安全点検等を通して、通学路の安全対策に努めてまいります。

「水道・下水道」の分野につきましては、令和4年度から下熊谷配水区を馬塚浄水場配水区に施設統合を行うなど、効率的で安定した事業運営に努めてまいります。また、安全でおいしい水の安定供給を行うため、引き続き、水道施設の適正管理に努めるとともに、老朽化した施設や管路の更新に取り組んでまいります。

下水道については、安定した事業運営を行うため、「新見市下水道ストックマネジメント計画」に基づく施設の維持管理を行うとともに、接続率の向上と合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいります。

次に「都市基盤・交通」についてであります。

「道路」の分野につきましては、道路改良を計画的に進めるとともに、橋梁・トンネル等の道路構造物については、点検・修繕等のメンテナンスサイクルを確実に実施し、将来の維持管理・更新費の抑制に努めてまいります。

「住環境・情報通信」の分野につきましては、「新見市都市計画マスタープラン」や「新見市立地適正化計画」に基づき、金谷地区土地区画整理事業の推進に加え、JR新見駅のバリアフリー化を含めた駅周辺におけるまちづくりなどの市街地再整備に向けた取組を加速させてまいります。

また、倒壊など周辺環境に影響を及ぼす恐れのある空き家については、除却を含めた対策を推進してまいります。

情報通信については、ラストワンマイル事業により整備した情報通信環境の適切な管理を行い、引き続き、快適な通信環境を維持してまいります。

昨年9月のデジタル庁発足に伴い、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向け、社会は大きく動き出しております。本市におきましても、デジタル技術の活用

により、制度や政策を変革するDXを積極的に推進する方針のもと、業務効率化とともに、市民の皆様の利便性向上につながる施策を着実に実施してまいります。具体的には、マイナンバーカードを活用した、住民票などのコンビニ交付サービスを令和4年6月から開始するほか、市税や上下水道料金などの公共料金について、コンビニ納付やスマホ決済が行える環境の整備に取り組んでまいります。また、子育てや介護関係等の行政手続をオンライン化するなど、便利で快適な生活環境の実現につながる施策を実施してまいります。

「公共交通」の分野につきましては、地域公共交通計画の策定に取り組み、人口減少・少子高齢化が進行する中においても、地域にとって望ましい持続可能で効率的な交通ネットワークの構築を目指してまいります。また、利用が低迷する鉄道の活性化を図るため、本年度、官民で立ち上げた新見市鉄道利用促進協議会を中心として、引き続き、様々な利用促進策を講じてまいります。

次に「環境」についてであります。

地球温暖化対策として、国において2050年脱炭素社会の実現に向けた取組を進めており、本市においても、二酸化炭素排出量削減のため、住まいの脱炭素促進事業、電気自動車用急速充電器設置事業により、再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、バイオマス原料配合ごみ袋導入事業に取り組むなど「2050年二酸化炭素実質排出ゼロ」に向けた、中長期的な脱炭素化への取組を進めてまいります。

また、市民・事業者・行政が一体となり、環境保全に関する施策を総合的に推進するため、「新見市環境基本計画」を改訂してまいります。

最後に「交流・コミュニティ」についてであります。

「交流」の分野につきましては、ふるさと納税やふるさと市民証交付事業の充実を通して、本市への興味や愛着の向上を図るとともに、持続的につながる機会を提供することにより、関係人口の創出に努めてまいります。

ふるさと納税については、返礼品の充実を図るとともに、昨年11月から東京・大阪・岡山市内での広報に力を入れた結果、12月末時点の寄附金額ベースにおける対前年比は、およそ1.5倍となり、過去最高となりました。引き続き、都市部等における本市の魅力発信を積極的に行うとともに、ポータルサイトの追加や返礼品の拡充に取り組むことにより、寄附件数を増やし、まずは寄附金額1億円を目指してまいります。

「移住・定住」の分野につきましては、人口減少対策の大きな柱となる取組と考えており、移住者だけでなく市内在住者の支援も含めて積極的に取り組んでまいります。県下でもトップクラスの補助制度である空き家活用推進事業については、これまでは移住対策の観点から、市外在住者のみを対象としておりましたが、定住促進の観点から、新たに子育て世帯等の市内在住者も対象に加えることといたします。また、引き続き、新規学卒者等を対象としたふるさと定住支援金支給事業により、本市を支える若者の定住を促進するとともに、移住交流支援センターによる支援の充実や地域おこし協力隊の確保・定住の促進等にも取り組んでまいります。

「コミュニティ・NPO・ボランティア」の分野につきましては、平成30年度から新見市版地域共生社会の構築を目指し、地域運営組織の設立や活動を支援する取組を継続しております。これまでに11組織が設立され、それぞれが地域課題の解決に取り組まれているところであります。地域運営組織が活発な活動を行うためには、組織の拠点となる施設が必要であることから、地域の状況に応じた環境整備を進めてまいります。

以上、令和4年度の主要な施策につきまして説明申し上げましたが、これらの各施策の達成を通じて「第3次新見市総合計画」の将来像に掲げた「人と地域が輝き未来につながる 源流共生のまち・にしみ」の実現を目指してまいります。

総合計画を着実に進めていくためには、達成目標の進捗状況や施策の成果を適切に評価し、PDCAサイクルを実行していく必要があると考え、本年度、新たに行政評価制度を構築し、その評価の客観性及び透明性を確保するため、新見市総合計画等外部評価委員会を開催いたしました。今後も、取組の成果をしっかりと検証しながら、また社会情勢の変化などを的確に見極めたうえで、より実効性の高い政策立案・政策推進に努めてまいります。

総合計画の目標を達成することに加え、刻々と移り変わる社会情勢や市民ニーズを的確に捉え、効果的な解決策を講じるためには、本市の組織体制についても、その変化に柔軟に対応していく必要があります。このため、令和4年度には、人口減少対策の司令塔機能、脱炭素を中心とした環境施策、地域の実情に応じた公共交通施策、本市の基幹産業である農林畜産業施策などの充実・強化を図るとともに、効率的な行政運営を推進し、市民ニーズや多様化する行政課題に対応できる、時代に即した組織にしてまいります。

こうした取組を通して、本市が抱える課題を着実に解決していくとともに、目先の課題だけでなく、10年、20年先の本市の未来を見通し、持続可能で安全・安

心な魅力あるまちづくりを進めてまいります。

市議会及び市民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げて、私の施政方針といたします。